

令和8年度

主要事務事業

区民生活常任委員会

目次

ページ

ページ

各総合支所共通

◇迅速・適切な相談の推進	(地域振興課)	3
◇地域広報の推進	(地域振興課)	3
◇地域コミュニティの促進	(地域振興課)	4
◇身近なまちづくりの推進	(地域振興課)	4
◇ふるさとまつり協賛	(地域振興課)	5
◇区民の防災行動力の向上	(地域振興課)	6
◇地域・地区防災力の向上	(地域振興課)	8
◇地域の絆連携活性化事業	(地域振興課)	9
◇生涯学習事業の体制整理	(地域振興課)	10

世田谷総合支所

◇「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催	(地域振興課)	11
◇世田谷地域「地域交流ラボ」	(地域振興課)	12
◇経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化 (地域振興課、区民課、生活福祉課、介護予防・地域支援課)		12
◇宮坂区民センター旧玉電・江ノ電車両の補修・再塗装工事と寄附募集 (地域振興課)		12
◇世田谷区立スカイキャロット展望ロビーのあり方見直し (地域振興課)		13

北沢総合支所

◇せたがや梅まつりの開催に向けた支援	(地域振興課)	14
◇下北沢区民集会所及び北沢南区民集会所の機能統合	(地域振興課)	14

玉川総合支所

◇奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み (地域施設整備担当、地域振興課、中央図書館)		15
--	--	----

砧総合支所

◇世田谷区たまがわ花火大会の開催	(地域振興課)	16
------------------	---------	----

鳥山総合支所

◇第14回鳥山地域薫花まつりの開催	(地域振興課)	17
◇総合支所等の災害時の行政拠点の強化	(地域振興課)	17
◇上祖師谷まちづくりセンターの移転 (地域振興課、生活福祉課、介護予防・地域支援課)		17

生活文化政策部

◇多様な支援による市民活動の促進	(市民活動推進課)	18
◇新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の事業運営に関する検討及び開設に向けた準備 (市民活動推進課)		19
◇高齢者の地域参加促進	(市民活動推進課)	20
◇文化・芸術の振興	(文化・国際課)	22
◇文化施設の運営	(文化・国際課)	24
◇国際交流の推進	(文化・国際課)	26
◇多文化共生の推進	(文化・国際課)	26
◇ホストタウン交流・連携事業	(文化・国際課、スポーツ推進課)	28
◇人権施策の推進	(人権・男女共同参画課)	31
◇犯罪被害者等支援	(人権・男女共同参画課)	33
◇男女共同参画の推進	(人権・男女共同参画課)	34
◇DV防止・困難な問題を抱える女性支援事業	(人権・男女共同参画課)	36
◇平和に関する普及啓発の推進	(人権・男女共同参画課)	37
◇地域交流・まつり事業支援	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	39
◇二十歳のつどい	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	41
◇健康村ふるさとづくりの推進	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	42

地域行政部

◇町会・自治会への支援(地域行政課)		44
◇区民利用施設の利用促進 (地域行政課、各総合支所地域振興課、市民活動推進課、文化・国際課、公園緑地課、スポーツ推進課、経済課、地域学校連携課)		45

スポーツ推進部

◇生涯スポーツ・地域スポーツの振興	(スポーツ推進課)	46
◇パラスポーツの推進	(スポーツ推進課)	48
◇東京2020大会レガシーの推進	(スポーツ推進課)	49
◇スポーツの場の整備	(スポーツ推進課)	50

経済産業部

◇総合的な中小企業振興施策の促進 (商業課、経済課、工業・建設業・雇用促進課)		52
◇産業振興公社の指導・調整	(商業課)	53
◇中小企業者経営支援	(商業課)	54
◇地域経済循環の推進	(商業課)	56
◇公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展	(商業課)	56
◇公衆浴場確保対策	(商業課)	57
◇地域経済の持続可能な発展条例及び地域経済発展ビジョンの推進	(経済課)	58
◇多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化 (経済課、工業・建設業・雇用促進課)		58
◇起業の促進及び多様な働き方の実現	(経済課、工業・建設業・雇用促進課)	60
◇地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (経済課、工業・建設業・雇用促進課)		60
◇地域経済の持続可能性を考慮した事業活動の推進	(経済課)	61
◇行政経営改革の取り組み	(経済課、公園緑地課)	61
◇区内工業の活性化と工業用地の維持・保全	(工業・建設業・雇用促進課)	62
◇建設業の活性化と地域貢献活動の後押し	(工業・建設業・雇用促進課)	62
◇誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境整備と安定雇用、地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進 (工業・建設業・雇用促進課、人権・男女共同参画課、生活福祉課、高齢福祉課、障害者地域生活課)		64
◇雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築(高齢者就労メニューのさらなる充実) (工業・建設業・雇用促進課)		65
◇都市農業の活性化と農地の維持・保全	(都市農業課)	66
◇消費者力及び消費行動についての意識向上の推進	(消費生活課)	68
◇消費生活相談の充実	(消費生活課)	69

区民生活領域

◇当初予算概要(新規・拡充事業)		71
◇基本計画の推進		72
◇新たな行政経営への移行実現プランの推進		74

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

			各総合支所共通
区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身近な総合支所において「区民相談(おくやみ相談含む)」「弁護士相談」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。 2. 「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。 3. まちづくりセンターにおけるスマートフォン講座の実施を支援する。 	千円 52,616
	地域広報の推進 (地域振興課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。 2. ホームページ、SNS(X、地域コミュニティアプリ「common」ほか)等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。 	千円 2,000

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

			各総合支所共通
区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地域コミュニティの促進 (地域振興課)	<p>1. 各地区の実態を踏まえ、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会の機能強化と発展的な展開を図り、地域コミュニティの取組みにつなげる。</p> <p>2. 総合支所、まちづくりセンターにおいて、地域経営方針・地区アセスメントを踏まえ、地区・地域における課題に対応する取組みを区民や団体の参加と協働により進める。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策22-2</p> <p>3. 地域コミュニティアプリ「common」により、まちづくりセンターから地区情報の発信を行うとともに、広報等による区民利用の促進を図り、身近な地区情報の共有を契機としたまちづくりへの参加と協働の促進及びコミュニティの活性化を図る。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策22-2</p>	千円 30,785
	身近なまちづくりの推進 (地域振興課)	<p>自主的なまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」の取組みをさらに進めるとともに、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。</p>	千円 18,089

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

			各総合支所共通
区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1) 広報活動 (2) 場の提供 (3) 区の名義使用 (4) 物品の供与</p> <p>(主なまつり)</p> <p>【世田谷総合支所】 世田谷のボロ市、せたがやホテル祭りとサギ草市、経堂まつり、ほか</p> <p>【北沢総合支所】 下北沢音楽祭、きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか</p> <p>【玉川総合支所】 東深沢桜まつり、桜新町さくらまつり、二子玉川花みず木フェスティバル、尾山台フェスティバル、新春奥沢地区まつり ほか</p> <p>【砧総合支所】 祖師谷昇進会桜まつり、祖師谷ふるさとフェスティバル、成城さくらフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつり、砧地区緑化まつり ほか</p> <p>【烏山総合支所】 烏山地域蘆花まつり、自由広場、フィールドフェスティバル、からすやま新年子どもまつりほか</p>	千円 49,305

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算																													
	区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	<p>区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上</p> <p>1. 防災区民組織の現状</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>世田谷</td> <td>北沢</td> <td>玉川</td> <td>砧</td> <td>烏山</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>238</td> </tr> </table> <p>2. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等 令和7年度に実施したマンション防災共助促進事業に申し込みのあった集合住宅を対象に、引き続き防災区民組織の新規結成に向けた働きかけを行う。</p> <p>3. 防災訓練・防災教室の実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練内容</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th rowspan="2">令和8年度 実施予定</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実施 回数</th> <th>参加 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区 防災訓練</td> <td>7</td> <td>2, 269</td> <td>9</td> <td>まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td>防災教室</td> <td>626</td> <td>72, 385</td> <td>655</td> <td>町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	55	49	45	45	44	238	訓練内容	令和7年度		令和8年度 実施予定	備 考	実施 回数	参加 人数	地区 防災訓練	7	2, 269	9	まちづくりセンター、地区等	防災教室	626	72, 385	655	町会、学校・保育園、マンション等	千円 96, 819
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																											
55	49	45	45	44	238																											
訓練内容	令和7年度		令和8年度 実施予定	備 考																												
	実施 回数	参加 人数																														
地区 防災訓練	7	2, 269	9	まちづくりセンター、地区等																												
防災教室	626	72, 385	655	町会、学校・保育園、マンション等																												

令和8年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算																		
	区民の防災行動力の向上 (続き)	<p>4. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 令和8年度は、令和7年度に行った地区防災計画の見直しを踏まえた取組み等を行う予定である。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策10-1</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">地域</th> <th style="width: 20%;">令和7年度 実施箇所数</th> <th style="width: 20%;">令和8年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和7年度 実施箇所数	令和8年度 予定箇所数	世田谷	7	7	北 沢	6	6	玉 川	7	7	砧	5	5	烏 山	3	3	
地域	令和7年度 実施箇所数	令和8年度 予定箇所数																			
世田谷	7	7																			
北 沢	6	6																			
玉 川	7	7																			
砧	5	5																			
烏 山	3	3																			

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地域・地区防災力の向上 (地域振興課)	<p>1. 在宅避難の推進 集合住宅を対象にマンション防災に関する講演会の開催や講師派遣を行い、防災意識の向上及び共助の醸成を図るとともに、集合住宅における防災区民組織の新規結成を促進する。 各地域において在宅避難啓発用クリアファイルを作成・配布するとともに、外国人向けにやさしい日本語を用いた在宅避難啓発リーフレットを作成・配布することで、幅広い区民に対する在宅避難の周知啓発を推進し、災害時における適切な避難行動の浸透を図る。</p> <p>2. 行政拠点の体制強化 発災時に災害対応拠点で従事する職員を対象に防災士資格の取得を推進するとともに、職員向けの防災研修を実施することにより、防災に関する知識・意識の向上を図り、災害対応力の強化を図る。</p> <p style="text-align: center;"> ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策10-1 ※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目5-13 </p>	千円 23,879

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算												
	地域の絆連携活性化事業 (地域振興課)	<p>1. 地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。</p> <p>2. 地域活動団体の交流会を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。</p> <p>3. 地域活動団体の活動や運営についての相談を専門相談窓口につなげ、より事業を効果的に実施できるよう支援する。</p> <p>4. 実績</p> <table border="1" data-bbox="797 821 1173 1082"> <thead> <tr> <th colspan="2">R7交付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>北沢</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>玉川</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>烏山</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目3-13</p>	R7交付件数		世田谷	33	北沢	25	玉川	36	砧	20	烏山	16	<p>千円 30,926</p>
R7交付件数															
世田谷	33														
北沢	25														
玉川	36														
砧	20														
烏山	16														

令和8年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
新規	生涯学習事業の体制整理 (地域振興課)	<p>生涯学習に関する講座企画のノウハウがない事務職の人材育成を図っていくため、効果的な講座の企画・運営、また、地域とのつながりをどうつくっていくかの研修を実施する。</p> <p>(今後の予定)</p> <p>令和8年上半期 研修計画の検討・立案 下半期 研修の実施</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目1-38</p>	<p>千円 1,000</p>
新規	生涯学習事業の体制整理 (地域振興課)	<p>事業の企画や運営に民間のノウハウを活用することを目的とし、地域活動での人材育成や担い手発掘に関する新たな短期セミナーの企画・運営を世田谷地域で試行として委託実施する。</p> <p>(今後の予定)</p> <p>令和8年5月 公募(プロポーザル) 7月 事業者選定 9月以降 事業実施</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目1-38</p>	<p>千円 5,478</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催 (地域振興課)	<p>1. 不動産の登記、相続、成年後見等に関する相談に対応するため、土地家屋調査士、司法書士、行政書士が一堂に会する「よろず相談会」を開催する。 ※居住支援課主催「住まい・まち学習セミナー及び不動産無料相談会」との同時開催事業。</p> <p>実施日： 第1回：7月4日(土)13:30～16:00 三茶しゃれなあどホール 第2回：11月15日(日)13:30～16:00 北沢区民会館</p> <p>2. 区民の多岐にわたる相談や困りごとに対応するため、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が一堂に会する「合同相談会」を開催する。</p> <p>実施日： 第1回：5月16日(土)13:30～16:15 三茶しゃれなあどホール 第2回：10月4日(日)13:30～16:15 三茶しゃれなあどホール</p>	千円 579

令和8年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
新規	世田谷地域「地域交流ラボ」 (地域振興課)	世田谷地域(世田谷総合支所管内)に立地する5大学(昭和女子大学、国士館大学、東京農業大学、日本大学危機管理学部、駒澤大学)の学生が「まちづくり」をテーマに町会、自治会などの地域住民と交流し、まちづくり現場での体験を行いながら、参加者である大学生が地域の抱える課題について調査研究し、地域住民等に発表する。本事業を通じて、大学(教職員、学生)と地区(町会・自治会等)、区(総合支所)の関係性を強化し、継続的に連携できる持続可能な仕組みや関係づくりを構築し、地域の活性化を図ることを目標とする。	千円 4,393
	経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化 (地域振興課) (区民課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (高齢福祉部 介護予防・地域支援課)	経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化に係る基本設計を実施する。 (今後の予定) 令和8～10年度 基本設計・解体設計・実施設計 令和9年度以降 解体工事・改築工事 令和12年度以降 施設開設	千円 48,004
	宮坂区民センター旧玉電・江ノ電車両の補修・再塗装工事と寄附募集 (地域振興課)	宮坂区民センター前に保管している旧玉電・江ノ電車両について経年劣化が進んでいるため、補修・再塗装工事を実施する。 併せて、補修費用について広く寄附を募る。 (今後の予定) 令和8年 7月 1日 寄附募集開始 秋以降 補修・再塗装工事 着工・竣工 12月31日 寄附募集終了	千円 6,390

令和8年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
新規	世田谷区立スカイキャロット展望ロビーのあり方見直し (地域振興課)	<p>開設から約30年が経過し、維持保全による更新が必要な時期を迎えており、今後のリニューアルも見据えた、さらなる有効活用の検討を図ることを目的に、効果的な事業案の提案を広く民間事業者に求めるサウンディング型市場調査を実施した。今後、調査結果を踏まえて見直し内容を検討していく。</p> <p>(今後の予定)</p> <p>令和8年5月 サウンディング調査の結果公表 6月～ 次期運営管理のあり方の見直し検討・報告</p> <p>令和9年 次期運営管理者の選定</p> <p>令和10年4月以降 次期運営管理開始</p>	千円 -

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

北沢総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
新規	せたがや梅まつりの開催に向けた支援 (地域振興課)	実行委員会を構成する地元の町会自治会、商店街等をはじめとする地域団体主体による事業開催への支援を通じて、区民主体・区民参加による地域活動の促進、地域住民相互の連帯意識の醸成に繋げる。 ※事業内容の詳細については、実行委員会において決定する。	千円 35,644
	下北沢区民集会所及び北沢南区民集会所の機能統合 (地域振興課)	北沢南区民集会所は、令和11年に築65年を迎える。加えて下北沢区民集会所の賃貸ビルの改築が令和9年に予定されている。そのため、令和7年4月整備方針において、下北沢区民集会所の借り上げ施設を返還、北沢南区民集会所への機能統合を図ることとし、令和8年2月に北沢南区民集会所施設整備基本構想を策定した。 今後は両施設の統合手続きと、令和9年度からの改築工事に向け、基本設計・実施設計を進める。	千円 20,000

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

玉川総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み (地域施設整備担当) (地域振興課) (生涯学習部中央図書館)	<p>管理組合において区が理事長となり、耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を推進し、平成28年11月に工事实施を総会で決議し、翌年5月に工事業者と契約を締結したが、修繕積立金の未納等があり、契約解除となった。</p> <p>このため、引き続き修繕積立金の確保など他の区分所有者と協力しながら工事着手に向け調整する。</p> <p>奥沢区民センターの再仮移転先は、奥沢駅北側に民間事業者が新築を予定している建物となる。建物が完成する令和9年当初の移転に向けて、今後内装工事の実施及び賃貸借契約を締結し、併せて区民センター運営協議会や維持管理業者と調整を進め、運営開始に向けて準備を進めていく。</p> <p>(参考) 奥沢センタービル・三敬ビル ・奥沢三丁目46番8号 ・昭和47年竣工 ・区の区分所有床面積 1,889㎡ (区民センター 約734㎡)</p>	千円 1,670 千円 -

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

砧総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	世田谷区たまがわ花火大会 の開催 (地域振興課)	<p>区民に花火を通して、多摩川の水辺に親しんでもらうとともに、周辺環境の美化に努めることにより、「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深めることを趣旨とし、花火大会を開催する。</p> <p>来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。</p> <p>川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取り組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。</p>	<p>千円 274,971</p>

令和8年度主要事務事業

鳥山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	第14回鳥山地域蘆花まつりの開催 (地域振興課)	町会・自治会や商店街等で構成された実行委員会と共催で開催する。地域で活動している団体を中心に参画してもらうことで、まつりを通じ、活気ある地域づくり及び地域全体での連帯意識の醸成に繋げる。 ※詳細は実行委員会で決定する。	千円 12,277
	総合支所等の災害時の行政拠点の強化 (地域振興課)	災害時に災対鳥山地域本部を設置する鳥山総合支所庁舎にガス発電機を設置することにより、非常用電源設備の増強を行う。 令和6年度に実施した設置設計を基に、令和8年度予算として繰越明許費を計上し一部工事(建築工事)を行う。また、補正予算にて残りの工事(電気工事)にかかる予算を計上し、令和9年度の債務負担行為を設定し工事を行う。	千円 20,000
	上祖師谷まちづくりセンターの移転 (地域振興課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (高齢福祉部 介護予防・地域支援課)	令和6年度に土地を取得し、基本構想を取りまとめた。 引き続き、今年度は基本設計及び実施設計に取り組む。 移転先 上祖師谷1丁目16番 今後のスケジュール(予定) 令和8年度…基本設計及び実施設計 令和9、10年度…建設工事 令和10年度…施設開設	千円 30,030

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>多様な支援による市民活動の促進 (市民活動推進課)</p>	<p>1. 市民活動支援事業 (せたチャレ!)</p> <p>(1) 団体や企業等による地域課題や社会的課題の解決を目的とした「課題解決事業」に対して、「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」の機会を提供し、自主財源を確保しながら、区民からの理解や共感を得られるよう支援する。</p> <p>(2) NPO等と区担当課が協働して事業を実施する「提案型協働事業」は、現実実施事業を対象に支援する。</p> <p>2. 市民活動・NPO相談事業</p> <p>団体設立や活動初期の団体運営等の相談、情報提供に加え、弁護士や税理士等による、法務や会計、税務、労務に関する専門相談を実施する。</p> <p>3. 協働実践プロジェクト (提案型PT制度)</p> <p>提案型PT制度を活用し、区職員に対して「協働」を実践する機会を提供するとともに、その取組みで得た知見をもとに協働実践ガイド (仮称) の策定に活かすことで、市民活動団体等と主体的に協働する職員を育成する。</p> <p>4. せたがや学生ボランティアネットワーク</p> <p>市民活動に関心のある大学生の団体等に、市民活動団体やボランティアの情報、町会・自治会をはじめとした市民活動団体との交流の場を提供することで、大学生が地域とつながり、活動できるよう支援する。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況 (令和8年3月) 施策22-1 ※新たな行政経営への移行実現プラン (令和8年3月) 項目1-8</p>	<p>千円 24,300</p>

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の事業運営に関する検討及び開設に向けた準備 (市民活動推進課)</p>	<p>令和8年11月に開設予定の区民利用・交流拠点施設の事業運営について具体的な検討を進め、以下のとおり開設及び事業開始に向けて準備を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業運営委員会、部会の開催 令和8年度より設置する、区民利用・交流拠点施設の事業運営について検討する事業運営委員会(委員会、区民活動・交流部会及び文化・芸術部会、みどり部会)について、各会年3回開催する。 2 施設備品入札、搬入 11月の施設開設に向けて、9～10月の備品納入を目途に、備品の入札準備を進める。 3 利用受付システムの構築 区内活動団体等が施設を利用する際に必要な利用受付(活動登録申請、予約申請)システムを構築する。 4 庁内及び団体の利用調整 庁内及び団体からの施設の利用申請を取りまとめ、利用調整を行う。 5 オープニングイベントの実施 21日に渡る、区内活動団体も企画運営から参加できるオープニングイベントについて、参加団体と企画の検討・調整を進め準備を行い、イベントを実施する。 <p style="text-align: right;">※令和8年度当初予算概要 No. 26</p>	<p>千円 157,636</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	高齢者の地域参加促進 (市民活動推進課)	<p>高齢者が主体的に学び、交流できる場を創出することで、地域社会とかわり、いつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、身近な地域での「居場所づくり」「健康づくり」「地域参加・地域貢献」「知と学び」等の取り組みを推進していく。</p> <p>1. 「居場所づくり」事業</p> <p>(1) 高齢者の新たな居場所づくり 「千歳温水プール健康運動室」、「ひだまり友遊会館」、「代田地区会館」、「寺町通り区民集会所」および「特別養護老人ホーム上用賀の家地域交流スペース」において、気軽に立ち寄れる場づくりを推進する。</p> <p>(2) 居場所についての情報誌発行</p> <p>(3) 高齢者の居場所づくり活動を行う団体への支援 地域住民等の団体が行う高齢者の居場所づくりを目的とした活動を支援することで、身近な居場所づくりを推進する。</p> <p>(4) 民間事業者等との居場所事業における連携 民間事業者等で実施している高齢者等への居場所活動を区民等へ紹介するなど連携し、身近な居場所づくりを推進する。</p>	千円 27,861

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	高齢者の地域参加促進 (続き) (市民活動推進課)	<p>2. 「健康づくり」事業 (1) 大学と連携した地域交流事業の実施 大学の教授による講義や生徒による身体機能測定を実施し、高齢者の健康への関心を高めるとともに学生と高齢者の交流を図る。</p> <p>3. 「地域参加・地域貢献」事業 (1) 高齢者の地域活動団体による地域貢献活動への支援 高齢者の地域活動団体が、長年培った知識や経験等を生かして活動する地域貢献活動を支援することで、高齢者が地域社会とのつながりを持ち、長年培った豊かな知識、経験等を活かし活躍できる機会の拡充を図る。</p> <p>4. 「知と学び」事業 (1) 代田地区会館における講座の提供 通年講座に加え、手軽に参加しやすい短期間コースを実施する。</p>	

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	文化・芸術の振興 (文化・国際課)	<p>「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」で掲げた将来像の実現に向け、基本目標の達成に繋がる4つの「取組みの方向性」に基づき、取組みを進める。</p> <p>1 「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」に基づく事業</p> <p>(1) 取組みの方向性1「触れる」</p> <p>①「文化・芸術ポータルページ」の更新・拡充 区ホームページ内で令和7年度に開設した「文化・芸術ポータルページ」において、現在掲載している内容を更新するとともに文化・芸術に関する新たな情報発信を行う。</p> <p>②区施設における美術品の展示 本庁舎等の身近な場所で彫刻・絵画等を展示する。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策16-1</p> <p>(2) 取組みの方向性2「楽しむ」</p> <p>①世田谷区民会館での文化・芸術イベントの実施 区民利用・交流拠点施設を活用した音楽イベント・ミニコンサート等を実施する。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策16-1</p> <p>②文化・芸術活動団体交流事業 地域で活動している文化・芸術活動団体間の交流機会の創出のため、交流コンサート及び交流会を実施する。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策16-2</p> <p>(3) 取組みの方向性3「創る」</p> <p>①地域文化芸術振興事業補助金事業 まちの賑わいや魅力づくりを目的とした事業に対する補助金交付事業を実施</p>	千円 67,336

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	文化・芸術の振興 (続き) (文化・国際課)	<p>する。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策16-2</p> <p>②世田谷アーティストバンク 令和7年度に区内で活動する音楽ジャンルのアーティストを公募登録したところであり、令和8年度は登録アーティストの活動場所の拡充を継続して図り、あわせて活動対象ジャンルの拡大に関する検討を進める。</p> <p style="text-align: center;">※令和8年度当初予算概要 No.20 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策16-2 ※新たな行政経営への移行実現プラン1-12</p> <p>(4) 取組みの方向性4「繋がる」</p> <p>①文化・芸術施設の計画的な改修と美術品・文学資料の保存・収集・活用・継承 区立文化・芸術施設について、計画的な施設改修を進める。また、収集した美術品・文学資料を適切に保存するため、収蔵庫の整備等を進める。</p> <p>2 世田谷区民会館事業運営</p> <p>(1) 音楽事業アドバイザー会議 世田谷ならではの多彩な音楽事業の展開に向け専門的な助言を受ける。 (第1回: 令和8年7月予定、第2回: 令和9年2月予定)</p> <p>(2) ラウンジ活用</p> <p>① イベント せたがや文化財団音楽事業部への業務委託により、コンサート等を実施する。(年6回 予定)</p>	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>文化・芸術の振興 (続き) (文化・国際課)</p> <p>文化施設の運営 (文化・国際課)</p>	<p>②カフェ 音楽事業実施時に、松陰神社前商店街の協力により飲食物の提供を実施する。(年8回 予定)</p> <p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p><せたがや文化財団事業></p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター 創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1) 生活工房 「三角コーン展」、ワークショップ・講座「対話の効能〈わたし〉と〈あなた〉のあわいvol.3」、「子どもワークショップ」のほか23事業</p> <p>(2) 世田谷パブリックシアター 芸術監督企画「レディエント・バーミン」、せたがやアートファーム「せたがや夏いちらくご」、コミュニティプログラム「演劇ワークショップ」、世田谷アートタウン2026「三茶de大道芸」のほか35事業</p> <p>(3) 音楽事業部 「室内楽シリーズ」「シリーズ和・華・調」「せたがや音楽研究所」「ミュージック・ラウンジ」「せたおんプレゼンツ」「世田谷区民会館ラウンジ・コンサート」のほか22事業</p>	<p>千円 4, 250, 139</p>

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	文化施設の運営 (続き) (文化・国際課)	<p>(4) 国際事業部 せたがや国際交流センターにおいて、外国人居住者に向けた行政・地域情報の提供、区民や国際交流等を行う団体の連携の促進、国際交流・異文化理解を深める事業として、「外国人のための日本語教室」「せたがや日本語サポーター講座」等を実施する。</p> <p>2. 世田谷美術館 多彩な企画展や収蔵品を活用したコレクション展、教育普及事業プログラムの実施など多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「田中信太郎 意味から遠く離れて」、教育普及事業「美術鑑賞教室」のほか11事業</p> <p>3. 世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー 清川泰次記念ギャラリーは、令和8年度に築65年を迎えることから、令和4年度に長寿命化調査を実施し、「長寿命化不相当」との結論が出された。令和6年7月整備方針において改築することとし、令和7年4月基本構想を策定した。今後は令和9年度からの改築工事に向け、基本設計・実施設計を進める。</p> <p>4. 世田谷文学館 多様な日本文化の魅力を発信する企画展や世田谷ゆかりの文学者、文学作品の関連資料を展示するコレクション展のほか、出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。</p>	

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	文化施設の運営 (続き) (文化・国際課)	企画展「やなせたかし展 人生はよろこばせごっこ」、地域連携事業「どこでも文学館(出張展示・ワークショップ)」のほか8事業 <世田谷区民会館運営> 1.指定管理者制度の導入 令和9年4月の指定管理者制度導入に向け、指定管理者を公募し、世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会を開催する。	
	国際交流の推進 (文化・国際課)	1. 姉妹都市等との交流 (1) オーストラリア バンバリー市との交流 ① マラソン交流 ・バンバリーマラソンへの区民ランナー派遣(4月) ・世田谷246ハーフマラソンへのバンバリーランナーの参加受入(11月) ② 小学生親善訪問団受入 (9月)	千円 34,457
	多文化共生の推進 (文化・国際課)	1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等 (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営	千円 26,680

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)	2. 「世田谷区第二次多文化共生プラン」に基づく取組み (1) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 ① 生活情報冊子(ライフ・イン・セタガヤ等)の発行 ・英語・中国語・韓国語の3言語に翻訳した生活便利帳等を区内に転入する外国人等に配付 ・より多くの外国人住民が手にとって活用できるよう、ライフイン・セタガヤを刷新する。 ② 外国人のためのリレー専門家相談会の実施(7月18日) ③ 外国人向け防災教室の実施 ・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施 ④ タブレット端末による通訳サービス等の活用促進 ⑤ 「やさしい日本語」職員研修の実施 (2) 地域社会における活躍の推進 ① せたがや国際メッセの実施 ② 在住外国人による意見交換会の実施 (3) 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 ① せたがや国際メッセの実施[再掲] ② 国際平和交流基金助成事業の実施 ・予算の範囲で、1事業につき20万円の助成を限度 3. せたがや文化財団国際事業部との連携による国際施策の充実 (1) 外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信 「せたがや国際交流センター」との連携	

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)</p> <p>ホストタウン交流・連携事業 (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)</p>	<p>(2)外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出 「外国人のための日本語教室の実施」、「せたがや日本語サポーター講座(初級)(中級)の実施」、「多文化理解講座の実施」、「外国人向けまち歩きツアーの実施」、「にほんご交流会の実施」等</p> <p>(3)区民や国際交流等を行う団体の連携の促進及びネットワーク構築 「せたがや国際メッセの実施」[再掲]</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策21-4</p> <p>1. ホストタウン交流事業 東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指すため、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを庁内で連携しつつ継続していく。また、様々な機会を捉え、ホストタウンロゴマークの活用、事業者との協力による情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知するとともに、多文化や多様性への理解を促進する。</p> <p>(1) ホストタウンコンサートの実施 (2) 第48回世田谷区たまがわ花火大会等 イベント事業への米国大使館関係者の招待 (3) せたがや国際交流センター等での啓発グッズの配布</p> <p>2. ホストタウン・共生社会ホストタウン連絡会 ホストタウン・共生社会ホストタウン事業の関係所管の調整等を円滑に行うため、連絡会を開催し、庁内連携を図る。</p>	<p>千円 8,377</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)	<p>3. パラスポーツの推進</p> <p>東京2020大会の開催をきっかけとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。</p> <p>(1) 世田谷deボッチャの実施</p> <p>希望丘地域体育館を定期的に開放し、区民が気軽にボッチャの練習や、ボッチャを通じた利用者同士の交流ができる機会を設ける。</p> <p>会場：希望丘地域体育館</p> <p>期間：令和8年4月～令和9年3月</p> <p>第3週・年末年始を除く毎週火曜日</p> <p>内容：①ボッチャを通じた利用者同士の交流②初心者向けの体験③自由練習</p> <p>(2) パラスポーツ大会の誘致・開催</p> <p>(仮称) 知的障がい者パラ陸上記録会・教室を日本パラ陸上競技連盟と共催で開催し、障害のある方がスポーツを始めるきっかけづくりと障害理解を深める機会を創出する。</p> <p>(3) パラスポーツ用具貸出事業</p> <p>地域団体等がパラスポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を行い、身近な地域におけるパラスポーツの普及を促進する。</p>	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ボッチャ (ボッチャボールセット、八角的など) ○ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ○フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ○ペガーボール (ペガーボールセット) など <p>4. アメリカをはじめとしたアスリートとの交流事業</p> <p>(1) アスリート派遣事業 区立小学校・中学校・幼稚園へオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートを派遣し子ども達との交流を行う。今年度は20校・園(抽選)で実施する。</p> <p>(2) USOPCと区民との交流事業 USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業の実施に向け取り組む。</p>	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	人権施策の推進 (人権・男女共同参画課)	1. 人権啓発の推進 (1) 人権啓発推進事業 ① 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付 ② 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月) ③ 区民まつり等での人権啓発活動 (2) 庁内への啓発・連携 ① 人権研修 (全職員対象・実施月調整中) ② 性的マイノリティ理解促進研修 (全職員対象・実施月調整中) 2. 人権施策の推進・当事者支援 (1) 性的マイノリティ支援 ① パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受付 ② セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター) ③ 職員向け性的マイノリティハンドブックの作成・周知 ④ 区立委託施設への性的マイノリティ施策の点検 ⑤ 庁内窓口へのレインボーフラッグの設置、性の多様性HANDBOOKの配付等による理解促進 3. 人権擁護委員活動支援等 (1) 人権擁護相談の実施(事前予約制) (5総合支所で月各1回) (2) 人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校)を通じた小中学生啓発活動支	千円 3, 244

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)	援 (3)「こどもたちの人権メッセージ発表会」への参加 日時:9月12日(土) 会場:北区 区内3小学校及び東京23区と島しょの小学4年生から6年生による人権メッセージ発表会への参加 (4)東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的機能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助)) (5)人権擁護委員候補者の推薦(推薦母体団体(法曹会、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	犯罪被害者等支援 (人権・男女共同参画課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区犯罪被害者等支援条例及び運用方針に基づく取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校や教育活動を通じた普及啓発として、小学生向けの二次被害を防ぐためのリーフレットを作成する。 (2) 犯罪被害者等への理解と支援の必要性などを啓発するため、事業者向けリーフレットを作成する。 (3) 性暴力・性犯罪被害者への支援のあり方検討 性暴力・性犯罪被害者への支援のあり方について、外部委員を交えた犯罪被害者等支援検討委員会で議論・検討する。 2. 世田谷区犯罪被害者等支援等基金条例に関する取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 区民まつりや梅まつりなどで寄附について周知する。 (2) クラウドファンディングを行う。 	千円 11,844

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画課)	<p>1. 男女共同参画推進の取組み</p> <p>(1)「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等</p> <p>①世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営</p> <p>②苦情、意見、相談の受付・処理</p> <p>③世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営</p> <p>④(仮称)世田谷区第三次男女共同参画プラン策定</p> <p>(2)男女共同参画センター「らぶらす」の運営</p> <p>①誰もが利用しやすい空間の創出</p> <p>②各種講座の実施(出前講座(アウトリーチ)を含む)</p> <p>③らぶらすフェスタ、起業ミニメッセ、セクシュアル・マイノリティフォーラム、等イベントの実施</p> <p>④各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・女性起業家交流会等を実施</p> <p>⑤研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援</p> <p>⑥区民企画協働事業の実施</p> <p>⑦地域団体との交流、ネットワーク構築</p> <p>⑧広報物、ホームページ等による情報発信</p> <p>(3)男女共同参画に関する啓発</p> <p>①区民への啓発 情報誌発行(年1回)等</p> <p>②区契約事業者等、事業者への啓発</p> <p>③区内団体への啓発及び連携強化</p>	<p>千円</p> <p>169,802</p>

令和8年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)	④庁内啓発 ⑤男女共同参画先進事業者表彰の実施 ※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策21-2	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	DV防止・困難な問題を抱える女性支援事業 (人権・男女共同参画課)	<p>1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み</p> <p>(1)配偶者暴力相談支援センター機能の運営</p> <p>(2)DV相談専用ダイヤルの運営(月～金)</p> <p>(3)相談員スーパーバイズの実施</p> <p>(4)出前講座の実施</p> <p>(5)各種啓発用小冊子・リーフレットの配布</p> <p>(6)DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付</p> <p>(7)DV防止ネットワークとの連携・協働</p> <p>2. 方針に基づく取組み</p> <p>「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」に基づく取組みを推進するとともに、民間団体等との連携や官民協働等女性支援事業スキームの活用について検討を進める。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策21-3</p>	千円 24,858

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画課)	<p>1. せたがや未来の平和館(世田谷区立平和資料館)の運営</p> <p>(1) 常設展示の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸出しサービスの実施</p> <p>(2) 川崎市平和館との相互連携・協力(連携10周年)</p> <p>(3) 中学校巡回展の実施(10校程度)</p> <p>(4) 学校での平和授業の実施</p> <p>(5) 広報紙「せたがや未来の平和館(平和資料館)だより」の発行</p> <p>(6) 戦争体験者からの聞き取り、記録DVD作成</p> <p>(7) 平和の花活動の実施</p> <p>(8) クイズラリー・スタンプラリーの実施</p> <p>(9) 資料の収集</p> <p>(10) 事業評価委員会の実施(年2回)</p> <p>(11) 大学や青少年交流センターとの連携</p> <p>(12) 平和の広場の実施</p> <p>(13) 中学生広島平和派遣</p> <p>(14) ピース3サンデーの実施</p> <p>(15) 下馬図書館との連携・協力</p> <p>(16) 地域巡回展の実施(区内3か所)</p> <p>2. 企画展</p> <p>(1) 仮称「空襲の影響は今」 パネル展示、関連イベント等 日程:7月～9月(予定) 会場:せたがや未来の平和館多目的室</p>	千円 20,780

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	平和に関する普及啓発の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)	3. 平和の尊さの理解の普及・啓発 (1) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後) 4. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加 (1) 後援名義による平和活動団体支援 (2) 平和首長会議(広島市)への参加	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)	<p>1. 第47回せたがやふるさと区民まつり せたがやふるさと区民まつり実行委員会主催、世田谷区共催で開催する。企画から運営まで区民による手作りのイベントとして、人と人とのつながりを感じる出会いの場、ふれあい・交流の場となるよう工夫する。 引き続き能登半島地震災害支援金の募金活動及び復興支援物産展を実施する。</p> <p>◆日時：令和8年6月6日（土）、7日（日） 午前11時～午後9時</p> <p>◆会場：JRA馬事公苑、けやき広場</p> <p>◆内容：ふるさと物産展、おみこし連合行進、まつりざん舞！、まつりファイナーレコンサート、区内団体等出店コーナー・国際コーナー、区民活動団体等によるステージ、昔あそびコーナー・子どもコーナー、囲碁・将棋コーナー、お囃子舞台等</p> <p>2. 地域交流事業支援 地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。</p> <p>◆貸出物品：テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等</p> <p>◆貸出場所：船橋公文書庫</p> <p>◆使用料：無料</p> <p>◆貸出期間：1回5日以内</p>	千円 134,512

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)	<p>3. 国内交流事業</p> <p>地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページでの交流自治体の紹介、食と文化の交流事業、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。</p> <p>また、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p>	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	二十歳のつどい (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)	<p>令和8年度に、満20歳を迎える方を対象とした行事として、公募による実行委員会が開催内容を企画・運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日時：令和9年1月11日（月・祝） 午前9時30分～午後4時30分 （1回1時間、3回に分けて実施） ◆会場：せたがやイーグレットホール（世田谷区民会館） ◆内容：式典、吹奏楽演奏、ビデオレター、チアリーディング演技 ◆催し：生まれた日の新聞コーナー、式典のライブ動画配信、モニター中継、各種出店等 	千円 14,972

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健康村ふるさとづくりの推進 (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)	<p>1. 区民健康村づくり ふじやまビレジ・なかのビレジを拠点に、区民の健康の増進及び余暇活動の充実を図る。</p> <p>2. 交流事業の推進 (1) 健康村里山自然学校 川場村の自然環境を次世代に受け継ぐため、世田谷区民・川場村民が協働して里山の環境を守り、育てる活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山塾 おとなの里山コース年5回、茅葺きコース年4回, 親子里山体験コース年3回 ・農業塾 農業技術教室年8回、棚田オーナー年3回、手づくりそばの会年4回、レンタルアップル(新規休止中)、レンタル農園 ・こども里山自然学校 年2回 ・川場まるごと滞在記 年2回 <p>(2) 交流イベント 森の学校自然解説、フライフィッシング、木ごころ塾木工教室、健康村友の会、ふるさとパック、健康村オプショナルイベント、地域・環境学習プログラム</p> <p>3. 移動教室の受け入れ 区立小学校5年生の校外自然体験活動の受け入れを行う。</p>	千円 844,051

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)	<p>4. 区民健康村PR事業 区民健康村事業の理念をより広く区民に周知することにより、利用者層の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内イベントへの出展 ・区のおしらせ、SNS等の配信、各種パンフレットの配布、地域情報誌への記載等 <p>5. 区民健康村改修工事 建物の老朽化や設備の不具合に伴う工事を実施し、安全性や機能を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかのビレジ外1施設の中長期保全計画に基づく改修工事等（1年目） 	

令和8年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	町会・自治会への支援 (地域行政課)	<p>町会・自治会活動の活性化等、地域活性化、並びに災害時地域助け合いの促進に向けた取組みを支援する。</p> <p>1. 世田谷区町会総連合会への支援 (1) 各種取組みへの支援 地域安全安心推進、地域環境整備、コミュニティ推進、町会活性化、HP運用等支援、掲示板修繕の各事業及び連合会運営について、連合会並びに単位町会・自治会の活動を支援する。 (2) 災害時地域支え合い活動支援 災害時の避難行動要支援者の支援を含め、地域の支え合い活動の推進に向けた支援を行う。</p> <p>2. 加入促進の支援 令和7年度に町会・自治会の加入促進に資する内容となるように見直した地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」を出張所等窓口にて転入者を中心に配布する。 また、不動産売買や賃貸借に際しての重要事項説明等において、事業者が該当不動産の区域の町会・自治会を説明できるよう、照会に応じた案内を行う。 さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。</p> <p>3. 活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策22-1</p>	千円 36,143

令和8年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	区民利用施設の利用促進 (総合支所地域振興課) (市民活動推進課) (文化・国際課) (地域行政課) (公園緑地課) (スポーツ推進課) (経済課) (地域学校連携課)	公共施設利用案内システム(けやきネット)を適正に維持運営することにより、区民利用施設の利用促進を図る。 1. けやきネットの状況(令和8年3月31日現在) (1) 対象施設数:202施設 (2) 登録団体数:25,679団体 (3) 年間予約件数:850,487件 2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み (1) 施設の利用にかかる課題を整理し、施設利用ルールを見直すとともに令和10年度システム更改の準備を進める。 (2) 地域行政課と施設所管が連携し、不正利用の防止に向けた取り組みや利用者ニーズを踏まえた運用の見直し検討など、適正かつ安定的な運用に努める。 ※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目2-7	千円 104,736

令和8年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (スポーツ推進課)	<p>1. 「世田谷区スポーツ推進計画」の推進 区が目指す生涯スポーツ社会実現のための施策や場の整備・提供、担い手の育成等について、計画（令和6年度～13年度）に沿った事業に取り組む。</p> <p>2. 世田谷区スポーツ振興財団と連携した事業展開の推進 世田谷区スポーツ振興財団は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」を基本に、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い分野で事業展開をしている。 体育協会及びレクリエーション連盟としての役割を担うとともに、事業のノウハウを蓄積し、人材を育成している財団と連携し、計画に沿った事業に取り組む。</p> <p>3. インセンティブトライアル事業 せたがやPayアプリを活用した区立スポーツ施設等を歩いてめぐるスタンプラリーを実施し、せたがやPayをインセンティブとして付与する事業を実施する。 ※「※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策17-3」</p> <p>4. 世田谷246ハーフマラソンの開催 区民の健康増進と体力向上を図るため、「第21回世田谷246ハーフマラソン」を開催する。 ○開催予定日 令和8年11月8日(日) ○募集期間(予定) 令和8年7月1日(水)～31日(金) ○ふるさと納税枠の募集</p>	千円 461,476

令和8年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)	<p>ふるさと納税制度を活用した「世田谷246ハーフマラソン出走権」を体験型記念品とする寄附の募集を行う。 (令和8年7月1日(水)～9月15日(火))</p> <p>※参考 令和7年度実施状況 ・実施日 令和7年11月9日(日) ・参加者数 ハーフマラソン1,961名 内ふるさと納税による優先出走者数 255名 (寄附件数253件 寄附金額910万円100円)</p> <p>5. 世田谷子ども駅伝大会の実施 子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、「第16回世田谷子ども駅伝大会」を開催する。 ○開催予定日 令和8年12月6日(日) ○会場 総合運動場陸上競技場</p> <p>※参考 令和7年度実施状況 ・実施日 令和7年12月7日(日) ・会場 総合運動場陸上競技場 ・参加者数 選手：425名 ・小学生の部 : 38チーム ・小・中学生の部：18チーム ・中学生の部 : 29チーム</p>	

令和8年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)</p> <p>パラスポーツの推進 (スポーツ推進課)</p>	<p>6. 女子ラグビーを通じた女子のスポーツへの関心喚起について 令和7年度に開催した、日本代表が出場する女子ラグビーワールドカップを契機とし、私立女子中学校に区内大学の女子ラグビー部の指導者・部員や区にゆかりのある女性の元代表選手を派遣する。</p> <p>7. 世田谷区スポーツ推進基金の活用 スポーツ施設の整備に基金を活用し、より多くの区民が気軽にスポーツに参加できる環境を整えるとともに、パラスポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援を行う。</p> <p>1. パラスポーツの推進 東京2020大会の開催をレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。</p> <p>(1) 世田谷deボッチャの実施 希望丘地域体育館を定期的に開放し、区民が気軽にボッチャの練習や、ボッチャを通じた利用者同士の交流ができる機会を設ける。 会場：希望丘地域体育館 期間：令和8年4月～令和9年3月 第3週・年末年始を除く毎週火曜日 内容：①ボッチャを通じた利用者同士の交流②初心者向けの体験 ③自由練習</p>	<p>千円 1,037</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>東京2020大会レガシーの推進 (続き) (スポーツ推進課)</p> <p>スポーツの場の整備 (スポーツ推進課)</p>	<p>(2) USOPCと区民との交流事業 USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業の実施に向け取り組む。</p> <p>2. 東京 2020 大会レガシーの醸成 馬！ふれあい出張授業 馬事公苑で開催された馬術競技の普及啓発の取組みとして日本中央競馬会(JRA)等と連携して区立小学校で実施。今年度2校実施予定。</p> <p>※参考 令和7年度実施状況 ・実施日 令和7年10月16日(木) ・会場 中町小学校、等々力小学校 ・参加人数 244名</p> <p>1. 適切なスポーツ施設の整備 和田堀給水所施設の上部利用施設の整備として、令和7年度から引き続き、施設の実施設計、設置条例の制定、施設運営手法の検討、その他工事実施に向けた東京都との調整を行う予定であり、関係機関と連携しながらこれらの作業を着実に進めていく。 その他、さらなるスポーツの場の拡充に向けて、大学や民間スポーツ施設等の連携や身近にスポーツを行える場所の検討に取り組む。</p>	<p>千円 807,741</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	スポーツの場の整備 (続き) (スポーツ推進課)	<p>2. スポーツ施設の整備・改修</p> <p>子どもから高齢者、障害のある人もない人も、誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、施設環境の整備を行う。</p> <p>(1) 総合運動場体育館及び陸上競技場空調機工事 (2) 総合運動場温水プール地下階照明LED化工事 (3) 大蔵第二運動場ゴルフ練習場打席鉄骨壁面塗装改修工事 (4) 大蔵第二運動場体育館バスケットゴール交換工事 (5) 千歳温水プール改修空気調和設備工事 (6) 千歳温水プール4階天井雨漏り等改修工事 (7) 尾山台地域体育館トイレ等改修工事</p> <p>3. 拠点スポーツ施設整備事業</p> <p>上用賀公園拡張事業の推進にあたっては、DBO方式により、令和7年10月に公募型プロポーザル方式による事業者の募集を行った。</p> <p>令和8年度は、参加表明のあった事業者の提案審査に係る書類の受付、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、優先交渉権者を決定し、契約締結のうえ設計業務に着手する。</p> <p>大蔵運動公園・大蔵第二運動公園におけるスポーツ施設及び公園の整備については、再整備における要件等を整理するため、令和5年度より基礎調査を継続してきた。</p> <p>令和8年度は基礎調査の結果等を踏まえ、「大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備ビジョン(素案)」を策定するとともに、令和9年度のビジョン策定に向けて事業者対話等を実施し、更なる検討を進める。</p>	8年度当初予算

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	総合的な中小企業振興施策の促進 (商業課) (経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)	公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。 1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業 (1) 創業者の支援に関する事業 ① 中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」 ② 創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」 (2) 中小企業の経営支援に関する事業 ① 中小企業診断士による融資あっせん・経営相談 ② 経営支援コーディネーターによる訪問相談を含めた伴走型相談 (3) 商店街の振興に関する事業 商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣 2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業 (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業 ① ものづくり事業所の紹介 ② 世田谷まちなか観光情報コーナーの運営 ③ 障害者施設自主生産品のECサイトの運営 3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業 (1) 産業交流の支援・促進に関する事業 ① 産業イベントの運営協力 ② 世田谷産業プラザ会議室等の運営 4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業 (1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 (2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施 (3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施	千円 493,188

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進 (続き)</p> <p>(商業課) (経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)</p> <p>産業振興公社の指導・調整 (商業課)</p>	<p>5. ハラスメント相談外部委託サービスの実施 外部窓口提供サービスにより、社内にハラスメント相談窓口を設置することができない区内の中小事業者を支援</p> <p>6. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス> 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営 ※ セラ・サービス会員数 7,869人(令和8年3月末日現在)</p> <p>7. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業 (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業 ① 世田谷まちなか観光交流協会の交流連携支援 ② 観光情報冊子(外国語版含む)の配布、観光ホームページ・SNSの効果的な運用による情報発信 ③ 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)、観光ボランティアガイドの運営 ④ 世田谷ブランドの活性化(世田谷みやげの推進)</p> <p>8. 公社全体の取り組み (1) 世田谷産業プラザの活性化推進 (2) 生成AI導入によるデータ分析等DX推進 (3) 外部人材活用等による職員育成</p> <p>主要4事業及び持続可能な組織運営に向けた公社の課題解決と、策定した改革計画に基づく具体的な取組みを共に推進する。</p>	<p>千円 —</p>

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>中小企業者経営支援 (商業課)</p> <p>(産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)</p>	<p>中小企業振興事業資金融資あっせん 区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。 ※事業概要は別表1参照</p> <p>事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。 ※事業概要は別表2参照</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目2-18</p>	<p>千円 525,492</p> <p>千円 5,000</p>

別表1 中小企業振興事業資金融資あつせん一覧

〔令和8年4月～令和9年3月〕

制度名		限度額	返済期間	本人負担利率(%) (区負担利率(%))	
事業資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	2.2 (0.0)	
経営近代化資金	個人	施設設備近代化資金	2,000～8,000万円	2.3 (0.0)	
		事業転換多角化資金	5,000万円 (事業転換多角化資金・事業転換多角化資金(特例)と合わせ5,000以内)	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内を含む)	0.6 (1.7)
		事業転換多角化資金(特例)	500万円 (事業転換多角化資金・事業転換多角化資金(特例)と合わせ5,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (2.1)
	団体	商工業団体経営高度化資金	1億円	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内含む)	1.0 (1.3)
創業支援資金		2,000万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と合わせ2,000以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.2 (1.8)	
創業支援資金(特例)		500万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.9)	
災害応急資金		500万円	6年以内(据置12ヶ月以内含む)	1回目0.3(1.8) 2回目0.0(2.1)	
経営改善借換資金		4,000万円 (追加融資は2,000万円以内)	7年以内(据置期間なし)	2.2 (0.0)	
省エネルギー対策資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.2 (2.0)	
小口零細資金		2,000万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と合わせ2,000以内)	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.3 (1.7)	
小口零細資金(特例)		500万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.9)	
景気対策緊急資金		2,000万円 (経営活力改善資金・景気対策経営改善資金特別融資と合わせ2,000万円以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.4 (1.8)	
小規模企業者景気対策緊急資金 (小規模企業者倒産防止特別融資)		200万円	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	1.3 (0.8) 0.7 (1.1)	
緊急特別融資 (受付期間11月・2月)		300万円	1年6ヶ月以内(据置6ヶ月以内含む)	0.1 (1.8)	

※融資の利率は融資実行時点の利率を適用

別表2
政府系金融機関融資への利子補給一覧

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)		新事業育成補助金
融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	2,000万円以内	7億2,000万円(商工組合中央金庫は6億円以内)
金融機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫
補給内容	支払利子額の30%を補給	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
拡充	地域経済循環の推進 (商業課)	<p>せたがやPay事業の実施 世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備することで、地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進し、もって地域経済の循環を図る。</p> <p style="text-align: right;">※令和8年度当初予算概要 No. 19 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月) 施策15-1</p>	千円 447,410
	公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展 (商業課)	<p>商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。</p>	千円 222,624
		<p>活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯やモニュメントなどの整備や、ホームページリニューアルなどの販売促進事業等に対して支援する。</p>	千円 52,883
		<p>未来を創る商店街支援事業 時代の流れに対応した「新たな商店街づくり」に取り組む商店街に対して、計画策定から実行までを東京都とともに伴走型で支援する。</p>	千円 5,000
		<p>未来商店街活力向上支援事業 「新たな商店街づくり」に加え「地域ブランド力の向上」に取り組む商店街の基盤づくりをサポートするとともにランドデザイン策定から実行支援まで一気通貫で3年間伴走支援を実施する。</p>	千円 10,666

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展 (続き) (商業課)	安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。 <u>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目3-13</u>	千円 84,488
		個店の活動を後押しする取組みの推進 (まちゼミ・まちバル・個店グランプリ) 商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や世田谷区商店街連合会が実施する個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRする。	千円 8,768
		エリアリノベーション推進事業の実施 商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出、空き店舗の発生の予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図る。	千円 12,717
	公衆浴場確保対策 (商業課)	1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成 2. 燃料費一部助成事業 3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエネルギー化等推進助成事業 4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の場として活用することへの助成	千円 21,097

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>地域経済の持続可能な発展 条例及び地域経済発展ビジ ョンの推進 (経済課)</p> <p>多様な地域産業の持続性の 確保に向けた基盤強化 (経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)</p>	<p>地域経済の持続可能な発展条例及び地域経済発展ビジョンの推進にあたり、進捗状況等を管理する。 令和6年3月策定の地域経済発展ビジョン・アクションプランの設定目標値、進捗状況や実施状況、各施策の地域経済への影響・波及効果を測定するため設定したソーシャルインパクト指標等を評価検証し、施策や指標の見直しを図る。 評価・検証にあたっては、地域経済の持続可能な発展を目指す会議への報告、議論を踏まえ進めていく。</p> <p>1. 地域連携型ハンズオン支援事業 新たな需要を取り込む製品、商品の開発、販路拡大など、ビジネスの変革や新たなチャレンジに取り組む事業者に対し、個々の経営課題に即した補助金交付と実務専門家による伴走支援を行う。 また、事業者の経営力強化を図るため、先輩起業家や専門家からビジネスのノウハウを取得できるビジネススクール事業の実施や、区内事業者間の交流促進やネットワークの構築に向けたイベントプログラムを実施していく。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-1</p> <p>2. 中小事業者経営支援補助 業績の停滞や人手不足、設備の老朽化や業務効率化等、事業者が抱える課題に対し、生産性向上や販路拡大、ITを活用した業務効率の向上等による経営の安定を図るための経費の一部を支援する。</p> <p>3. 「経営支援コーディネーター」による支援 専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、伴走型相談を行う(産業振興公社事業)。</p>	<p>千円 959</p> <p>千円 178,024</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化 (続き)</p> <p>(経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)</p>	<p>4. ビジネスモデルの研究開発支援 (1) 事業者の産業財産権(商標権や著作権等)を強化して技術力のPRにつなげ、販路拡大にもつなげるため、特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用などの知的財産権取得の支援補助を行う。 (2) 区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・受託技術支援)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。</p> <p>5. 産業交流促進事業 販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等への出展費用の一部を助成する。</p> <p>6. せたがや産業フェスタ 産業フェスタへの出展などを通じ、区内産業の地域貢献活動のPRや活動の後押しをするとともに、産業団体や区内事業者の連携を促進する(産業フェスタは産業振興公社との共同事業)。</p> <p>7. 事業承継の円滑な推進(事業承継プラットフォームの運営) 事業を譲りたい人と継ぎたい人とのマッチングを図るプラットフォームの運営や、関係機関とのネットワーク等を通じて円滑な事業承継を促進する。</p> <p>8. 地域経済情報等の提供 区内地域経済に関する統計データ等を集計・集約し、その状況等を情報提供する。</p> <p>9. 世田谷区内事業者向けメールマガジン配信サービス 区の経済産業分野の各種サービスの認知度を向上させるため、事業者向けのメールマガジン配信サービスを実施する。</p>	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>起業の促進及び多様な働き方の実現 (経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)</p> <p>地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (経済課) (工業・建設業 ・雇用促進課)</p>	<p>1. 産業活性化拠点の運営 開設2年目となる産業活性化拠点 (HOME/WORK VILLAGE) において、「既存産業の活性化支援」「起業・創業支援」「産業と連携した学びの支援」「区民・事業者が開かれた場」に対する具体的な取組みを前年度に引き続き進める。</p> <p>2. 起業・創業支援の推進 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援事業者(産業振興公社や地元金融機関等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-2</p> <p>1. せたがや産業創造プラットフォームの運営 「SETAGAYAPORT」では、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、区内産業に関わる事業者や団体等が横断的に連携し、社会・地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取組みの推進、また、その担い手の支援を行い、地域産業の活性化を図る。</p> <p>2. ソーシャルビジネス活動支援 せたがやソーシャルビジネス事業 身近な地域課題やSDGs等の社会課題に対する意識が高まる中、社会・地域課題解決に取り組む事業者等を後押しするため、補助金制度及びセミナー等イベントによりソーシャルビジネスに対する支援を行う。</p> <p>3. 産業視点からの福祉事業の課題解決 障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等を目指す</p>	<p>千円 33, 585</p> <p>千円 36, 130</p>

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(経済課)</p> <p>(工業・建設業 ・雇用促進課)</p> <p>地域経済の持続可能性を考慮した事業活動の推進 (経済課)</p> <p>行政経営改革の取組み * 区有地・公園を活用した 税外収入の確保 (経済課) (公園緑地課)</p>	<p>プロジェクト「世田谷・福祉生まれのモノゴトを届ける〈せせせ〉」を統括・実施する。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-3</p> <p>まちなか観光事業の推進 地域資源の発掘や地域の魅力のPR強化等を通じて来街者を呼び込むべく、観光政策の基礎となる情報収集や民間事業者と連携した企画の実施を行うとともに、産業振興公社と連携して、まちなか観光交流協会や三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営、観光ボランティアガイド、世田谷みやげ、観光メッセの実施等を行う(具体の事業は産業振興公社で実施)。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-4</p> <p>キッチンカー等の出店スペースの提供、事業者支援に引き続き取り組む。 (令和7年度実績)</p> <p>移動販売車誘致 区有地4か所 公園5か所 イベント出店1回</p>	<p style="text-align: right;">千円 50,695</p> <p style="text-align: right;">千円 —</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	区内工業の活性化と工業用地の維持・保全 (工業・建設業 ・雇用促進課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進 都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う(再掲)。 2. 住工共生まちづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 桜新町地区準工業地域を中心に、事業所等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する事業を実施する。 (2) 区内ものづくり事業所の紹介(産業振興公社) 区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、区内事業者のPRに努める。 3. ものづくり企業地域共生推進事業 区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。 4. 区内伝統工芸魅力発信事業 区内で伝統的な技術又は技法等を用いて製造・製作される製品・工芸品やその事業者・従事者の魅力をイベント等を通じて発信する。 	千円 6,744
	建設業の活性化と地域貢献活動の後押し (工業・建設業 ・雇用促進課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設業の人材育成促進 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格や公的資格を取得した際の受験手数料の一部を補助する(令和7年度より対象資格と補助率を拡充)。また、職場環境の整備という観点から、令和7年6月より義務化された暑熱対策に係る補助として、従業員等に対する暑熱対策物品購入費の一部を補助する。 	千円 10,657

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	建設業の活性化と地域貢献活動の後押し (続き) (工業・建設業 ・雇用促進課)	2. 建設業関連産業団体との意見交換等の実施 3. 地域貢献活動への後押し、キャリアデザインサポート (1) 出版社と提携し、建設業のイメージを変える冊子の作成とウェブ記事の配信により魅力発信を行う。 (2) 冊子発行を契機とした魅力発信及び就職促進イベントを産業活性化拠点(HOME/WORK VILLAGE)で実施する。 (3) 建設産業の魅力発信を目的とした高校の授業でのディスカッションやPR活動、仕事体験を実施する。 4. 「奨学金返還支援事業」を活用した登録企業の支援 東京しごと財団の奨学金返還支援事業を活用した区内中小企業に対して、区が企業負担額の一部を補助し、奨学金貸与を受けている学生の区内企業への就職を支援し、区内の建設・IT・ものづくり分野における人材確保の促進を図るとともに、制度の改善に向けた検討を進める。	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>誰もが自己の個性及び能力を發揮することができる働きやすい環境整備と安定雇用、地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進</p> <p>(工業・建設業 ・雇用促進課)</p> <p>(生活文化政策部 人権・男女共同参画課)</p> <p>(保健福祉政策部 生活福祉課)</p> <p>(高齢福祉部 高齢福祉課)</p> <p>(障害福祉部 障害者地域生活課)</p>	<p>1. 安定的雇用の促進</p> <p>三軒茶屋就労支援センター事業</p> <p>区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む(産業振興公社事業)。</p> <p>(1)相談開始から就職までのワンストップ相談サービス</p> <p>(2)社会保険・労働相談、メンタルケア相談などの専門家による相談</p> <p>(3)就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供</p> <p>(4)職業紹介と就業マッチング</p> <p>(5)各種セミナーの実施</p> <p>2. 地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用(建設業人材確保の推進、区内中小企業等人材マッチング等の実施)</p> <p>(1)建設業をはじめとしたマッチングプログラム、求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等の実施</p> <p>(2)就職氷河期世代向けパソコンスキル習得セミナーと合同説明会の実施、職場実習等の実施</p> <p>(3)企業向け人材定着支援プログラムの実施</p> <p>3. 介護等人材不足産業の人材確保に向けたマッチング支援</p> <p>福祉人材における関係機関との連絡会や就業マッチングイベントを通年で開催する(産業振興公社事業)。</p>	<p>千円</p> <p>132,934</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>誰もが自己の個性及び能力を發揮することができる働きやすい環境整備と安定雇用、地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進(続き)</p> <p>(工業・建設業 ・雇用促進課)</p> <p>(生活文化政策部 人権・男女共同参画課)</p> <p>(保健福祉政策部 生活福祉課)</p> <p>(高齢福祉部 高齢福祉課)</p> <p>(障害福祉部 障害者地域生活課)</p> <p>雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築(高齢者就労メニューのさらなる充実)</p> <p>(工業・建設業 ・雇用促進課)</p>	<p>4. 区内IT人材の育成支援</p> <p>(1)民間企業と連携したITスキル習得講座に取り組む。</p> <p>(2)東京都と連携した女性再就職訓練(ワード・エクセル基礎)に取り組む。</p> <p>5. 様々な形態に対応した就業を推進する。</p> <p>(1)東京しごと財団と連携した女性向け就職面接会やセミナーを実施する。</p> <p>(2)障害者雇用支援プログラムの実施を通して、企業の障害者就労を促進する。</p> <p>(3)国と連携した外国人向け労働セミナーや企業見学、企業向け外国人雇用セミナーを実施する。</p> <p>(4)働くことが困難な状況等でも望むような働き方で働くことができるよう、就労に臨むまでの段階も含めての支援について、関係所管と連携して検討を行う。</p> <p>6. せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。</p> <p>働くことに悩みのある若者及び就職氷河期世代の支援に取り組む。</p> <p>7. 区以外にも国や東京都の施策の情報提供に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-1・15-2</p> <p>1. 公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。</p> <p>2. 国や東京しごと財団等と連携した高齢者向け就職面接会やセミナーを実施する(区及び産業振興公社事業)。またシニア就労を促進するため、関係機関とともに、求人の充実に向けた事業者への理解促進や積極的な情報発信を行う。</p>	<p style="text-align: right;">千円 122,647</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	都市農業の活性化と農地の維持・保全 (都市農業課)	<p>1. 農福連携事業の推進 農地の保全や障害者就労の促進を目的に、営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者と連携を図りながら、農園管理や農作業体験等を実施し、障害者の工賃向上や多様な働く場の拡大を目指す。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-3</p> <p>2. 認定・認証農業者への支援 区内農家の効率的かつ安定的な農業経営に資するよう農業経営基盤や経営力の強化を目的に、農業経営改善計画の作成、フォローアップを実施する。 また、農業経営の近代化・安定化のための支援制度を実施し、認定・認証農業者の増加を図る。</p> <p>3. 農業者の担い手育成のための取り組み推進 これまで30年間継続している「せたがや農業塾」について、栽培技術等に優れた区内先輩農家からの指導、塾生の圃場の土壌診断や病害虫対策など、世田谷での営農に向けた総合的かつ実践的な技術や知識を習得させるため、区内農協協議会との連携により、後継者育成に取り組む。</p> <p>4. 区内農産物「せたがやそだち」を活用した地域ブランドの推進 「せたがやそだち」の余剰野菜を活用した加工品の開発と学校給食での活用については、エシカル消費推進補助事業スキームにより、集荷対象の拡大に努めるなど活用率向上に取り組む。また、新たな夏の余剰・規格外野菜の研究によりさらなる「せたがやそだち」の普及啓発に取り組む。</p>	<p>千円 4,838</p> <p>千円 23,488</p> <p>千円 1,958</p> <p>千円 3,799</p>

令和8年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	都市農業の活性化と農地の維持・保全 (続き) (都市農業課)	<p>「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」を継続し、新商品の開発支援、区内農家の新たな販路拡大とせたがやそだち使用店舗登録数の拡大を図る。</p> <p>5. ふれあい農園事業の実施 新たにふれあい農園事業を開始する農家に対して、事業運営に必要な物品等を支援することで、開設農園の拡充を図るとともに、申込受付の電子申請化により幅広い世代が応募できるよう、各種広報媒体による周知啓発の強化を図る。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-4 ※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目2-11</p> <p>6. 体験型農園事業の実施 事業の運営にあたっては、地元農家からの指導を得るため、JA東京中央に事業運営を委託する。区民が農に親しむ機会を創出することで、参加者と農家との交流による都市農業への理解促進を図っていく。また、体験で得た経験を活かす農業サポーターの育成、活躍の場づくりを進める。</p>	<p style="text-align: right;">千円 3,096</p> <p style="text-align: right;">千円 6,475</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	消費者力及び消費行動についての意識向上の推進 (消費生活課)	<p>1. ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する(全10回)。</p> <p>2. 出前講座の実施 地域の学習会等に区民講師を派遣して実施する。</p> <p>3. 区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。</p> <p>4. 消費生活講座の実施 消費生活に関する身近な話題をテーマに、生活に役立つ講座を実施する。 ※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-4</p> <p>1. 大学生等に向けた啓発活動 マルチ商法、美容医療サービス、通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。</p> <p>2. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布 区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配布する。</p> <p>3. 消費生活センターだよりの発行 年3回 31,500部(7、11、3月 町会回覧等)</p> <p>4. 消費者安全確保地域協議会の運営 福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした高齢者への啓発と地域協議会の運営を行う。</p>	<p>千円 3,524</p> <p>千円 8,366</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>消費者力及び消費行動についての意識向上の推進 (続き) (消費生活課)</p> <p>消費生活相談の充実 (消費生活課)</p>	<p>5. せたがや まごころリレー エシカル消費の推進に向けて「せたがや まごころリレー」をスローガンとし、区民、事業者、各種団体等と区が相互に連携・協働してエシカルが身近に存在するまちを目指す。</p> <p>6. 効果的な消費者啓発の推進 大学のサークル等と連携して、消費生活に関する活動等を行っている大学生を活用した、より効果的な消費者被害防止の啓発やエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> <p style="text-align: center;">※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策15-4 ※新たな行政経営への移行プラン(令和8年3月)項目1-21</p> <p>1. 消費生活相談の実施 (1)消費生活センター ・受付:毎週月～土曜 ・消費生活相談員 10名 (2)高齢者につながりやすい高齢者専用電話の設置。 (3)相談員の資質向上のため、国、都等が実施する研修受講。 (4)解決困難な相談事例に対し、弁護士によるアドバイザー制度、相談助言を活用。 2. 多重債務者支援への対応 (1)多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、総合的な支援を実施</p>	<p>千円 40,098</p>

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	消費生活相談の充実 (続き) (消費生活課)	(2)世田谷区特別相談「多重債務110番」 都と連携し弁護士との直接相談の実施 (3)担当者研修の実施 国や都などの専門家による多重債務者支援への対応方法の指導する研修 を通し、相談対応の質の向上を図る。	

令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

区民生活領域

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	当初予算概要（新規・拡充事業）	当初予算概要における新規・拡充事業における区民生活領域に関連する取組みを推進する。	—	<p>(1) 経済・産業 せたがやPay No. 19</p> <p>(2) 文化・スポーツ 世田谷アーティストバンク No. 20</p> <p>(3) 人権・コミュニティ 本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設 No. 26</p>

令和8年度主要事務事業

区民生活領域

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び区民生活領域に関連する分野別政策を推進する。	—	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <p>(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備</p> <p>(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実</p> <p>(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成</p> <p>(4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化</p> <p>(5) 自然との共生と脱炭素社会の構築</p> <p>(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出</p> <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくり 地域防災力の向上 施策10-1</p> <p>(2) 持続可能な地域経済の実現</p> <p>a. 多様な地域産業の持続可能性確保に向けた基盤強化 施策15-1</p> <p>b. 起業の促進と多様な働き方の実現 施策15-2</p> <p>c. 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進 施策15-3</p>

令和8年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進 (続き)			<p>d. 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進 施策15-4</p> <p>(3) 文化・芸術の振興</p> <p>a. 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備 施策16-1</p> <p>b. 地域活動団体の支援と交流の促進による文化・芸術活動の活性化 施策16-2</p> <p>(4) 生涯スポーツの推進</p> <p>a. スポーツを通じた生きがい・健康づくり 施策17-1</p> <p>b. スポーツを通じた共生社会の実現 施策17-2</p> <p>c. スポーツを通じた活力あるまちづくり 施策17-3</p> <p>(5) 多様性の尊重</p> <p>a. 人権への理解促進 施策21-1</p> <p>b. 男女共同参画の推進 施策21-2</p> <p>c. DV防止の取組み 施策21-3</p> <p>d. 多文化共生の推進 施策21-4</p> <p>(6) 地域コミュニティの促進</p> <p>a. 地域への参加促進と地域活動の活性化 施策22-1</p> <p>b. 区民や活動団体の連携・協働促進 施策22-2</p>

令和8年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける区民生活領域に関連する取組みを推進する。	—	<p>1. 新たな仕組みづくり</p> <p>(1) 施策構築における歳入の観点の強化 基金の効果的活用に向けたあり方検討 項目1-8</p> <p>(2) 協働の推進・拡大</p> <p>a. 地域のアーティストが活躍できる仕組みの導入 項目1-12</p> <p>b. スポーツ施策における連携の推進 項目1-13</p> <p>c. 効果的な消費者啓発の推進 項目1-21</p> <p>d. 賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブ等と連携した部活動等支援 項目1-23</p> <p>(3) 時代に即した事業の再構築 生涯学習事業の体制整理 項目1-38</p> <p>2. 区民目線からのサービス利便性の向上</p> <p>(1) 支払いの利便性向上</p> <p>a. 区民会館のキャッシュレス決済の導入及び申請・抽選方法のオンライン化 項目2-6</p> <p>b. けやきネットの利便性の向上 項目2-7</p>

令和8年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進 (続き)			<p>(2) 申請・届出の利便性の向上 ふれあい農園事業の申込受付の電子化及び区民農園利用者募集の申込受付の電子化・キャッシュレス化の推進 項目2-11</p> <p>(3) より利用しやすいサービスの構築 融資・経営相談のデータ化及び融資オンライン申請の導入の推進 項目2-18</p> <p>3. 職員の時間の効果的活用 (1) 補助金・助成金申請の利便性向上 団体・事業者向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化 項目3-13</p> <p>4. 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上) (1) 強固な組織・体制の構築 管理部門の区職員派遣の適正化 項目5-8 (2) 災害等に対する危機管理体制の強化 a. 地区・地域防災力の強化 項目5-13 b. スポーツ施設の災害対策に資する機能の強化 項目5-17</p>